

# 議会改革に関する報告書

令和5年3月16日

墨田区議会議会改革特別委員会

## 報告に当たって

墨田区議会では、平成19年6月8日に、議員から「議会改革に関する申入れ」が提出されたことを受け、同年8月、議長の諮問機関的な位置付けとして「議会のあり方検討会」を設置し、予算・決算特別委員会の開催方法についてなど、議会運営に関する諸課題について調査・検討が行われたことを一つの契機として、議会改革に関する検討や様々な取組が進められるようになりました。

平成25年3月には、議会改革検討委員会を設置し、傍聴環境の改善や委員会のライブ映像の配信を開始するなど、議会改革に向けた気運がより一層高まっていく中で、議会及び議員の活動規範や基本ルールを定める「議会基本条例」制定への意欲もまた次第に高まっていくこととなります。

平成29年5月、正式な会議体として設置された議会改革特別委員会（第18期）では、議会基本条例の制定に向けて本格的な議論が行われました。同委員会は、約1年半の間に15回の委員会、22回の運営協議会を開会し、熱心な調査・検証と活発な議論を積み重ね、墨田区議会基本条例案を取りまとめるに至りました。同条例案は、平成30年12月11日開会の本会議において全会一致で可決され、令和元年5月1日に施行されました。

今期（第19期）の議会改革特別委員会では、墨田区議会基本条例の基本理念を実現するための44に及ぶ検討課題について調査・検討を行い、それぞれ一定の結論を得るとともに、その最終年度において、墨田区議会基本条例第30条の規定による「条例の見直し」等を行いました。4年に一度想定されている「条例の見直し」は、議会改革の一つの到達点である議会PDCAサイクルを実現、展開していくための最も重要な構成要素であり、議会改革の根幹を成すものです。

ここに至る約15年という歳月を経て、墨田区議会における議会改革はようやく一つの形を成したと言えますが、議会改革は私たち地方公共団体の議員にとって永遠の課題であり、これに不断に取り組んでいくことは議員の使命であると考えています。これからの墨田区議会議員には、引き続き、日々の議会活動の中で生じた課題に対して、その都度、改善を図っていくこと、そして4年に一度、その総括として「条例の見直し」を行うというサイクルを回していただくことを心から願うものです。

墨田区議会基本条例の制定から早や4年、本区議会にとって議会改革という概念は当たり前なものとして定着し、もはや特別なものではありません。10年後、20年後も、墨田区議会がしっかりとその役割を果たしていくために、本報告書を基に、改革、改善の意識を持って、日々精進していくことを祈念いたします。

議会改革特別委員長 加 納 進

目 次

墨田区議会における議会改革の沿革	1
第19期議会改革特別委員会における取組	5
・ 令和元年度取組	5
・ 令和2年度取組	13
・ 令和3年度取組	20
・ 令和4年度取組	26
令和4年度(第19期)墨田区議会基本条例の見直し手続に係る 検証結果及び措置内容	29
次期(第20期)への引継事項	34
〔別紙〕令和5年度区議会ペーパーレス化に関する方針等について	36
〔別添〕本会議及び委員会等におけるタブレット端末等の使用について (令和4年3月29日議会運営委員会決定)	39

## 墨田区議会における議会改革の沿革

### 第16期（平成19年5月～平成23年4月）

平成19年	8月	「議会のあり方検討会」を設置
平成20年	1月	「議会のあり方検討会報告書」を作成
平成21年	6月	本会議のライブ映像を配信開始
平成22年	3月	区議会HPをリニューアル
	8月	本会議録の閲覧・検索（映像付き）システムを導入
	11月	区議会HPで「政務調査費に係る収支報告書」「議長交際費の支出状況」を掲載開始

### 第17期（平成23年5月～平成27年4月）

平成23年	5月	区議会HPで「議案に対する各議員の賛否の状況」を掲載開始
平成24年	3月	議員提案による改正条例案「墨田区議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を可決し、定額旅費を廃止
	6月	区議会HPで「議案本文及び資料」「委員会議事進行表」及び「提出予定案件」を掲載開始
	9月	区議会HPで「請願・陳情に対する各議員の賛否の状況」を掲載開始 交渉会派の幹事長による検討会を設置
平成25年	3月	議会改革検討委員会を設置
	8月	区議会だより及び区HPで「区議会に関する区民アンケート」実施
	9月	請願・陳情提出者からの意見聴取を開始
	11月	決算特別委員会（総括質疑・見開陳・採決）のライブ映像を配信開始
平成26年	1月	議員研修会を開催
	3月	予算特別委員会（総括質疑・見開陳・採決）のライブ映像を配信開始
	5月	区議会だよりの紙面を拡充 板橋区議会の先進事例を調査
	6月	委員会等におけるタブレット端末の持込みを本格実施
	9月	「震災等災害時の墨田区議会対応規程」を制定
	10月	決算特別委員会（全日程）のライブ映像を配信開始
	11月	豊島区議会の先進事例を調査
平成27年	1月	議員研修会を開催
	2月	予算特別委員会（全日程）のライブ映像を配信開始
	3月	「議会改革検討委員会報告書」を作成

### 第18期（平成27年5月～平成31年4月）

平成27年	5月	映像配信のマルチデバイス対応を開始
	10月	区議会HPをリニューアル
	12月	墨田区議会議会改革検討委員会を設置
平成28年	1月	議員研修会を開催
	2月	委員会における傍聴議員の写真撮影場所を拡大
	4月	観光対策等調査特別委員会にて参考人招致を実施

平成28年	5月	本会議場及び委員会室に磁気ループシステムを設置
		本会議及び委員会における手話通訳者の配置を開始
	6月	委員会室の傍聴席を拡大
		陳情の取扱基準を改正（委員会に付託しない条件の緩和）
	9月	常任委員会のライブ映像を配信開始
		議員提案により「墨田区議会の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償等に関する条例」を制定
10月		区議会HPコンテンツを充実（「わたしたちと区議会」等を掲載）
		「第18期議会改革検討委員会報告書」を作成
		ペーパーレス化の一環として各種通知のメールによる発送を開始
	11月	本会議場システムをリニューアル
平成29年	2月	議員研修会を開催
		（仮称）議会改革特別委員会設置準備会を設置
	3月	「議員報酬及び費用弁償条例」を一部改正（長期間欠席時の報酬減額）
	4月	議会事務局の組織編成を見直し（1係1担当制 1係2担当制）
	5月	定例的な正副常任委員長会を廃止
		議会改革特別委員会を設置
	6月	「政務活動費の運用指針」を区議会HPで公開
	7月	特別委員会（予算・決算特別委員会を除く）のライブ映像を配信開始
	9月	委員会室システムをリニューアル
平成30年	1月	議員研修会を開催
		滋賀県大津市議会、岐阜県可児市議会の先進事例を調査
	2月	議会改革特別委員会を休日・夜間に八広地域プラザで開会
	4月	議会改革特別委員会を夜間に本所地域プラザで開会
	8月	区議会だよりの戸別配布を開始
9月		政務活動費に係る領収証等の証拠書類をHPで公開開始
		「墨田区議会における不祥事発生時の情報共有等について（申し合わせ）」を決定
		区議会だより創刊号からすべてのバックナンバーをHPで公開開始
10月		「（仮称）墨田区議会基本条例（素案）に係るパブリック・コメント」を実施
		新潟県上越市議会、石川県加賀市議会の先進事例を調査
12月		委員会提案により「墨田区議会基本条例」を制定
		議員提案により「墨田区子ども読書活動推進条例」を制定
平成31年	1月	議員研修会を開催
		2月
3月		「墨田区議会通年議会実施要綱」を策定
		「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」を作成

第19期（令和元年5月～令和5年4月）

令和 元年	5月	通年議会制を開始
		「墨田区議会基本条例」を施行

令和 元年	5月	議会改革特別委員会を設置
	7月	議員研修会を開催
	9月	本会議一般質問において「分割質問方式」を導入 区長等による反問・反論の運用を開始
	12月	議会改革特別委員会を、休日・夜間に議事堂外で、1日に2回開会
令和 2年	1月	大阪府堺市議会、愛知県知立市議会の先進事例を調査 政策会議を設置
	2月	傍聴受付時の氏名・住所の記入を廃止 議会基本条例第13条に基づく「委員間討議」の運用を開始
	3月	各特別委員会における「活動報告の作成」の運用を開始
	4月	政策会議を開会
	5月	本会議及び委員会におけるパネル等の使用に関する取扱基準を策定
	6月	各特別委員会における「運営方針の作成・公表」の運用を開始
	7月	第15回マニフェスト大賞にエントリー
	9月	非公開会議においてオンライン会議を開催
	10月	第15回マニフェスト大賞において「優秀マニフェスト推進賞〈議会部門〉」を受賞
	11月	区議会HPに委員会における理事者からの報告事項に関する資料の掲載を開始
	12月	「墨田区議会傍聴規則」及び「墨田区議会委員会の傍聴取扱い要綱」を一部改正
令和 3年	1月	「墨田区議会BCP（業務継続計画）」を策定
	2月	「墨田区議会のパブリック・コメント手続に係る基準」を策定 委員会提案により「墨田区議会委員会条例」を一部改正 オンラインによる委員会の運営方法について〔暫定版〕を策定
	3月	本会議開会前にミニコンサートを開催
	4月	政策会議を開会
	5月	本会議において「議長及び副議長の所信表明」を開始
	6月	オンライン災害対応訓練を実施 議会図書室と区立図書館との連携を強化
令和 3年	6月	議決事件に定期借地権（1件5,000㎡以上のもの）を追加
	8月	議会改革特別委員会においてオンラインを活用した研修会を開催 区議会だより紙面上において「墨田区議会に関するアンケート」を実施 議員研修会を開催
	10月	町会・自治会振興特別委員会及びひきこもり対策特別委員会においてオンラインを活用した行政視察を実施
	11月	議会基本条例第20条に基づく区民等との意見交換会を開催 町会・自治会振興特別委員会において議会基本条例第13条に基づく区民等との意見交換会を開催
令和 4年	1月	議員研修会を開催
	3月	委員会提案により「墨田区歩きスマホによる事故等の防止対策の推進に関する条例」を制定

令和 4年 3月	委員会提案により「墨田区議会議員の政治倫理に関する条例」及び同条例施行規程を制定
	本会議開会前にミニコンサートを開催
4月	政策会議を開会
7月	本会議ライブ中継及び本会議場傍聴席において音声の字幕表示（文字通訳）を開始
8月	食品ロス削減対策特別委員会において議会基本条例第23条に基づく「研修会」を開催
9月	神奈川県横須賀市議会の先進事例を調査
令和 5年 2月	本会議開会前にミニコンサートを開催
3月	議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表を実施
	委員会提案により「墨田区議会基本条例」を一部改正

## 第 19 期 議会改革特別委員会における取組

### 1 令和元年度（令和元年5月27日～令和2年5月27日）の取組

#### （1）概要

令和元年度は、「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」（平成31年3月6日）における次期（第19期）への引継事項である「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」のうち優先度Bに区分された12課題、及び「政務活動費横領事件に関する調査特別委員会調査報告書」（平成29年9月）における検討課題のうち「政務活動費に係る後払い方式の検討、第三者機関の設置及びチェック、交付額の減額、交付時期及び回数の見直し」について調査・検討を行った。

#### \*\* 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題 一覧 \*\*

	検討課題	優先度
1	議員間討議の方法に関する規程の策定	B
2	通年議会	A
3	一般質問の一括方式・分割方式	B
4	議長及び副議長の所信表明	C 1
5	多様な広報手段の活用（本会議及び委員会）	広報
6-1	傍聴者に対する必要な措置	C 1
6-2	傍聴規則の見直し	C 1
7	委員間討議	B
8	議事堂以外での委員会開会	C 1
9	区民等との意見交換会等の開会	B
10	委員会提出議案の取扱い	C 1
11	委員会提出議案の区長等との協議	C 1
12	特別委員会の見直し	B
13	特別委員会の運営方針・公表	B
14	政策会議	B
15	政務活動費に関する透明性の確保	B
16	多様な広報手段の活用（議会活動）	B
17	広報の内容及びあり方の検証	広報
18	議員の賛否状況の公開	広報
19	区民等の参加及び意見反映の機会確保	広報
20	多様な意見聴取の方法	C 1
21	請願及び陳情提出者からの意見聴取	C 1
22	区長等の反問・反論	B
23	請願及び陳情の処理経過及び結果の報告	C 1
24	決議に関する事後の状況、対応等報告	B

25	区長等の議会への説明及び資料提出	C1
26	研修の実施	C1
27	財政上の措置の要求	C1
28	議会図書室の管理及び運営	C1
29	政治倫理に関する規程の策定	B
30	災害時の対応に関する規程の策定（議会BCP含む）	災対
31	他の条例、規則等の整備	適宜
32	見直し手続	C3
	常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ	C2
	審議会委員等への就任辞退	C2
	文書質問	C2
	決算審査結果の予算への反映	C2
	議決事件の拡大	C1
	議員定数のあり方	C2
	議員報酬のあり方	C2
	本会議及び委員会におけるパネル等の使用	B
	タブレット端末の配布（ペーパーレス化）	C1
	本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）	C2
	オンライン会議	C1

【優先度の区分】

「A」…平成30年度に、検討・決定するもの

「B」…令和元年度に、検討・決定するもの

「C」…令和2・3・4年度に、検討・決定するもの

【優先度Cの区分】

「C1」…令和2年度に、検討・決定するもの

「C2」…令和3年度に、検討・決定するもの

「C3」…令和4年度に、検討・決定するもの

【その他の区分】

「適宜」…適宜、検討・決定するもの

「広報」…広報委員会で検討・決定するもの

「災対」…災害対策特別委員会で検討・決定するもの

(2) 委員構成

ア 特別委員会

委員長	しもむら 緑(自民党) <sup>(注3)</sup>	委員	あさの 清美(共産党)
副委員長	高柳 東彦(共産党)	委員	佐藤 篤(自民党) <sup>(注3)</sup>
委員	たきざわ 正宜(自民党) <sup>(注3)</sup>	委員	加藤 拓(自民党) <sup>(注3)</sup>
委員	堀 よしあき(無所属)	委員	はねだ 福代(公明党)
委員	渋田 ちしゅう(都ファ) <sup>(注2)</sup>	委員	おおこし 勝広(公明党)
委員	中村 あきひろ(墨立憲) <sup>(注1,2)</sup>	委員	加納 進(公明党)

(注1) 令和元年10月21日付け、中村あきひろ委員の会派等は立憲政策フォーラムに変更

(注2) 令和元年11月21日付け、渋田ちしゅう委員及び中村あきひろ委員の会派等は立憲民主党墨田区議団に変更

(注3) 令和2年4月1日付け、墨田区議会自由民主党の会派名は墨田区議会自由民主党・令和に変更

## イ 運営協議会

委員長	しもむら 緑(自民党)(注4)	委員	中村 あきひろ(墨立憲)(注1,2)
副委員長	高柳 東彦(共産党)	委員	あさの 清美(共産党)
委員	堀 よしあき(無所属)	委員	加藤 拓(自民党)(注4)
委員	渋田 ちしゅう(都ファ)(注2,3)	委員	おおこし 勝広(公明党)

(注1) 令和元年10月21日付け、中村あきひろ委員の会派等は立憲政策フォーラムに変更

(注2) 令和元年11月21日付け、渋田ちしゅう委員及び中村あきひろ委員の会派等は立憲民主党墨田区議団に変更

(注3) 令和元年11月21日付け、立憲民主党墨田区議団の会派結成に伴い、委員から外れる。

(注4) 令和2年4月1日付け、墨田区議会自由民主党の会派名は墨田区議会自由民主党・令和に変更

【凡例】(自民党) 令和元年5月27日～令和2年3月31日 墨田区議会自由民主党  
令和2年4月1日～令和2年5月27日 墨田区議会自由民主党・令和

(公明党) 墨田区議会公明党

(共産党) 日本共産党墨田区議会議員団

(墨立憲) 墨田区議会立憲民主党

(都ファ) 都民ファーストの会墨田区議団

(無所属) 無所属

## (3) 活動実績

### ア 特別委員会

回数	開会日時等	調査事項
第1回	令和元年 5月27日 14:13～14:16	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について
第2回	7月5日 15:10～15:22	1 本特別委員会の調査事項について 2 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」優先度Bの検討スケジュールについて 3 検討課題整理に当たったの検討シートの活用及び検討シートを活用した今後の進め方について 4 検討課題 3「一般質問の一括方式・分割方式」及び検討課題 2 2「区長等の反問・反論」について
第3回	8月19日 10:00～11:39	1 検討課題 3「一般質問の一括方式・分割方式」について 2 検討課題 2 2「区長等の反問・反論」について 3 検討課題 1 2「特別委員会の見直し」、検討課題 1 3「特別委員会の運営方針・公表」、検討課題 1 4「政策会議」及び検討課題 1 5「政務活動費に関する透明性の確保」について
第4回	10月15日 13:00～14:27	1 検討課題 1 2「特別委員会の見直し」について 2 検討課題 1 3「特別委員会の運営方針・公表」について 3 検討課題 1 4「政策会議」について 4 検討課題 1 5「政務活動費に関する透明性の確保」について

		5 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」、検討課題 7「委員間討議」、検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」、検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」、検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」及び検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について
第 5 回	11月29日 17:50～17:52	1 管外行政調査について
第 6 回	12月22日 13:06～14:22 【みどりコミュニケーター】	1 検討課題 14「政策会議」について 2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について
第 7 回	12月22日 16:04～17:25 【すみだ生涯学習センター】	1 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」及び検討課題 7「委員間討議」について 2 検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」について 3 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について
第 8 回	令和2年 1月31日 13:00～15:56	1 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」について 2 検討課題 7「委員間討議」について 3 検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」について 4 検討課題 15「政務活動費に関する透明性の確保」について 5 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について 6 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 7 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について
第 9 回	3月27日 13:00～13:39	1 本会議及び委員会におけるパネル等の使用について 2 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」優先度Cの区分について
第 10 回	3月30日 18:23～18:29	1 令和元年度議会改革特別委員会活動報告について

#### イ 運営協議会

回数	開会日時等	調査事項
第 1 回	令和元年 6月13日 13:51～14:59	1 「議会改革特別委員会に関する申合せ」について 2 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」優先度Bの検討スケジュールについて

		<ul style="list-style-type: none"> <li>3 検討課題の整理に当たっての「検討シート」について</li> <li>4 検討シートを活用した今後の進め方について</li> </ul>
第 2 回	6月26日 14:00～16:48	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 議会改革特別委員会に関する申合せについて</li> <li>2 議会改革特別委員会スケジュールについて</li> <li>3 検討課題 3 「一般質問の一括方式・分割方式」について</li> <li>4 検討課題 2 2 「区長等の反問反論」について</li> <li>5 特別委員会の開会日時及び協議事項について</li> </ul>
第 3 回	7月5日 15:26～16:28	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検討課題 3 「一般質問の一括方式・分割方式」について</li> <li>2 検討課題 2 2 「区長等の反問反論」について</li> <li>3 特別委員会に提出する資料について</li> <li>4 管外行政調査について</li> </ul>
第 4 回	7月25日 10:01～12:03	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検討課題 1 2 「特別委員会の見直し」について</li> <li>2 検討課題 1 3 「特別委員会の運営方針・公表」について</li> <li>3 検討課題 1 4 「政策会議」について</li> <li>4 検討課題 1 5 「政務活動費に関する透明性の確保」について</li> <li>5 議事堂以外の場所での委員会の開会について</li> <li>6 8月19日開会の特別委員会の流れについて</li> </ul>
第 5 回	8月19日 13:00～15:26	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検討課題 1 2 「特別委員会の見直し」について</li> <li>2 検討課題 1 3 「特別委員会の運営方針・公表」について</li> <li>3 検討課題 1 4 「政策会議」について</li> <li>4 検討課題 1 5 「政務活動費に関する透明性の確保」について</li> <li>5 議会改革特別委員会スケジュールの一部変更について</li> <li>6 管外行政調査について</li> </ul>
第 6 回	9月13日 10:01～12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検討課題 1 2 「特別委員会の見直し」について</li> <li>2 検討課題 1 3 「特別委員会の運営方針・公表」について</li> <li>3 検討課題 1 4 「政策会議」について</li> <li>4 検討課題 1 5 「政務活動費に関する透明性の確保」について</li> <li>5 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」及び検討課題 3 0 「災害時の対応に関する規程の策定」について</li> <li>6 12月22日(日)開会の第4回及び第5回目の特別委員会の協議内容について</li> <li>7 10月15日(火)開会の第3回目の特別委員会の流れについて</li> <li>8 管外行政調査の日程について</li> </ul>

第 7 回	10月15日 10:01～11:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検討課題 15「政務活動費に関する透明性の確保」について</li> <li>2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</li> <li>3 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について</li> <li>4 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」、検討課題 7「委員間討議」、検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」及び検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について</li> <li>5 第3回目の特別委員会の流れについて</li> <li>6 管外行政調査の日程について</li> <li>7 本特別委員会で検討した事項の区民への周知方法について</li> </ul>
第 8 回	11月15日 13:00～15:59	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 立憲民主党の会派解散に伴う本特別委員会に所属していない一人会派への対応について</li> <li>2 検討課題 15「政務活動費に関する透明性の確保」について</li> <li>3 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</li> <li>4 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について</li> <li>5 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」について</li> <li>6 検討課題 7「委員間討議」について</li> <li>7 検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」について</li> <li>8 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について</li> <li>9 みどりコミュニティセンター及びすみだ生涯学習センターにおける委員会の実施方法について</li> <li>10 管外行政調査の視察先について</li> <li>11 議会改革特別委員会スケジュールについて</li> </ul>
第 9 回	12月20日 13:00～15:09	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 本特別委員会に所属していない一人会派の意見集約等について</li> <li>2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</li> <li>3 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について</li> <li>4 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」について</li> <li>5 検討課題 7「委員間討議」について</li> <li>6 検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」について</li> </ul>

		<p>7 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について</p> <p>8 本会議におけるパネルの使用について</p> <p>9 22日(日)に開会の第5回目及び第6回目の特別委員会の流れについて</p> <p>10 管外行政調査の具体的調査内容について</p>
第10回	令和2年 1月17日 13:00~14:19	<p>1 検討課題 1「議員間討議の方法に関する規程の策定」及び検討課題 7「委員間討議」について</p> <p>2 検討課題 9「区民等との意見交換会等の開催」について</p> <p>3 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」について</p> <p>4 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>5 検討課題 30「災害時の対応に関する規程の策定」について</p> <p>6 本会議におけるパネルの使用について</p> <p>7 特別委員会の活動報告の作成について</p> <p>8 31日(金)に開会の第7回目の特別委員会の流れについて</p>
第11回	2月13日 13:00~14:15	<p>1 本会議及び委員会におけるパネル等の使用について</p> <p>2 検討課題 24「決議に関する事後の状況、対応等報告」に係る事項について</p> <p>3 「令和元年度 議会改革特別委員会 活動報告(案)」について</p> <p>4 優先度C課題の区分について</p> <p>5 優先度C課題の検討スケジュール及び来年度の本特別委員会の開会日程について</p> <p>6 墨田区議会通年議会実施要綱の一部改正について</p> <p>7 3月27日(金)に開会の第8回目の特別委員会の流れについて</p>

#### (4) 特徴的な活動

##### ア 行政調査の実施

議会改革の取組に関する調査・検討の参考に資するため、先進自治体における管外行政調査を実施した。なお、調査事項が議会運営にも密接に関連することから、議会運営委員会と合同で調査を実施した

(ア) 令和2年1月29日(水) 大阪府堺市議会

議会改革の取組及び議会運営について

(イ) 令和2年1月30日(木) 愛知県知立市議会

議会改革の取組及び議会運営について

イ 議事堂外の場所における休日開会

開かれた委員会の実現のため、日曜日に議事堂以外の場所において本委員会を開会した。

(ア) 令和元年12月22日(日) 13:06~14:23

みどりコミュニティセンター(4階多目的ホール)

(イ) 令和元年12月22日(日) 16:06~17:25

すみだ生涯学習センター(B棟2階マスターホール)

## 2 令和2年度（令和2年5月27日～令和3年5月27日）の取組

### （1）概要

令和2年度は、「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」（平成31年3月6日）における今期（第19期）への引継ぎ事項である「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」（その後、追加されたものを含む。）のうち17課題、及び令和2年5月26日の各派交渉会において本委員会で検討することとなった「オンライン会議」について調査・検討を行った。

### （2）委員構成

#### ア 特別委員会

委員長	加藤 拓(自民党) <sup>(注1)</sup>	委員	佐藤 篤(自民党) <sup>(注1)</sup>
副委員長	はねだ 福代(公明党)	委員	あべ きみこ(墨立憲)
委員	たきざわ 正宜(自民党) <sup>(注1)</sup>	委員	木内 清(自民党) <sup>(注1)</sup>
委員	渋田 ちしゅう(立憲墨)	委員	おおこし 勝広(公明党)
委員	堀 よしあき(無所属)	委員	加納 進(公明党)
委員	あさの 清美(共産党)	委員	高柳 東彦(共産党)

(注1) 令和2年10月1日付け、墨田区議会自由民主党・令和の会派名は墨田区議会自由民主党に変更

#### イ 運営協議会

委員長	加藤 拓(自民党) <sup>(注1)</sup>	委員	あべ きみこ(墨立憲)
副委員長	はねだ 福代(公明党)	委員	木内 清(自民党) <sup>(注1)</sup>
委員	渋田 ちしゅう(立憲墨)	委員	加納 進(公明党)
委員	堀 よしあき(無所属)	委員	高柳 東彦(共産党)

(注1) 令和2年10月1日付け、墨田区議会自由民主党・令和の会派名は墨田区議会自由民主党に変更

- 【凡例】(自民党) 令和2年5月27日～令和2年9月30日 墨田区議会自由民主党・令和  
 令和2年10月1日～令和3年5月27日 墨田区議会自由民主党  
 (公明党) 墨田区議会公明党  
 (共産党) 日本共産党墨田区議会議員団  
 (立憲墨) 立憲民主党墨田区議団  
 (墨立憲) 墨田区議会立憲民主党  
 (無所属) 無所属

(3) 活動実績

ア 特別委員会

回数	開会日時等	調査事項
第 1 回	令和 2 年 5 月 2 7 日 14:24 ~ 14:27	1 委員長の互選について 2 副委員長の辞任許可について 3 副委員長の互選について
第 2 回	6 月 1 7 日 17:24 ~ 17:29	1 令和 2 年度議会改革特別委員会運営方針について
第 3 回	8 月 6 日 13:00 ~ 13:07	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題【優先度 C】の区分及び検討スケジュールについて 2 検討課題の整理に当たっての「検討シート」の変更について 3 検討課題 6 - 1「傍聴者に対する必要な措置」、検討課題 6 - 2「傍聴規則の見直し」、検討課題 8「議事堂以外での委員会開会」、検討課題 10「委員会提出議案の取扱い」、検討課題 11「委員会提出議案の区長等との協議」、検討課題 25「区長等の議会への説明及び資料提出」、検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」、検討課題「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」及び検討課題「オンライン会議」について
第 4 回	9 月 1 6 日 10:00 ~ 12:32	1 検討課題 6 - 1「傍聴者に対する必要な措置」について 2 検討課題 8「議事堂以外での委員会開会」について 3 検討課題 10「委員会提出議案の取扱い」について 4 検討課題 11「委員会提出議案の区長等との協議」について 5 検討課題 25「区長等の議会への説明及び資料提出」について 6 検討課題 6 - 2「傍聴規則の見直し」について 7 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 8 検討課題「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 9 検討課題「オンライン会議」について 10 検討課題 28「議会図書室の管理及び運営」及び検討課題「議決事件の拡大」について
第 5 回	1 1 月 1 1 日 10:00 ~ 11:46	1 検討課題 6 - 2「傍聴規則の見直し」について 2 検討課題 28「議会図書室の管理及び運営」について 3 検討課題「議決事件の拡大」について

第 6 回	1 2 月 2 3 日 10:00 ~ 10:28	1 検討課題 「議決事件の拡大」について 2 検討課題 「オンライン会議」について 3 検討課題 1 9 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について 4 検討課題 2 0 「多様な意見聴取の方法」について
第 7 回	令和 3 年 1 月 2 2 日 10:00 ~ 10:18	1 検討課題 1 9 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について 2 検討課題 2 0 「多様な意見聴取の方法」について 3 検討課題 4 「議長及び副議長の所信表明」、検討課題 2 1 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」、検討課題 2 3 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」、検討課題 2 6 「研修の実施」及び検討課題 2 7 「財政上の措置の要求」について
第 8 回	2 月 9 日 14:00 ~ 16:29	1 検討課題 「オンライン会議」について 2 検討課題 1 9 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について 3 検討課題 2 0 「多様な意見聴取の方法」について 4 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 5 検討課題 4 「議長及び副議長の所信表明」について 6 検討課題 2 1 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について 7 検討課題 2 3 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について 8 検討課題 2 6 「研修の実施」について 9 検討課題 2 7 「財政上の措置の要求」について
第 9 回	3 月 1 6 日 13:00 ~ 14:35	1 検討課題 4 「議長及び副議長の所信表明」について 2 検討課題 2 1 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について 3 検討課題 2 3 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について 4 検討課題 2 6 「研修の実施」について 5 検討課題 2 7 「財政上の措置の要求」について 6 検討課題 「議決事件の拡大」について 7 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について 8 当委員会の閉会中継続調査について
第 1 0 回	3 月 3 0 日 17:30 ~ 17:37	1 令和 2 年度議会改革特別委員会活動報告について

イ 運営協議会

回数	開会日時等	調査事項
第 1 回	令和 2 年 7 月 7 日 12:59 ~ 14:16	1 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」優先度 C の検討スケジュールについて 2 検討課題の整理に当たっての「検討シート」の変更について 3 検討課題 6 - 1 「傍聴者に対する必要な措置」、検討課題 6 - 2 「傍聴規則の見直し」、検討課題 8 「議事堂以外での委員会開会」、検討課題 10 「委員会提出議案の取扱い」、検討課題 11 「委員会提出議案の区長等との協議」、検討課題 25 「区長等の議会への説明及び資料提出」、検討課題 29 「政治倫理に関する規程の策定」及び検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 4 オンライン会議の検討の進め方について 5 広報委員会で出た意見の取扱いについて
第 2 回	8 月 6 日 10:00 ~ 14:26	1 公益財団法人日本生産性本部地方議会改革プロジェクトにおける「地方議会評価モデル」の実践について 2 検討課題 8 「議事堂以外での委員会開会」について 3 検討課題 10 「委員会提出議案の取扱い」について 4 検討課題 11 「委員会提出議案の区長等との協議」について 5 検討課題 25 「区長等の議会への説明及び資料提出」について 6 検討課題 6 - 1 「傍聴者に対する必要な措置」について 7 検討課題 6 - 2 「傍聴規則の見直し」について 8 検討課題 29 「政治倫理に関する規程の策定」について 9 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 10 検討課題 「オンライン会議」について
第 3 回	8 月 20 日 12:59 ~ 14:38	1 検討課題 8 「議事堂以外での委員会開会」について 2 検討課題 10 「委員会提出議案の取扱い」について 3 検討課題 11 「委員会提出議案の区長等との協議」について 4 検討課題 25 「区長等の議会への説明及び資料提出」について

		<p>5 検討課題 6 - 1 「傍聴者に対する必要な措置」について</p> <p>6 検討課題 6 - 2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>7 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>8 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>9 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>10 検討課題 2 8 「議会図書室の管理及び運営」及び 「議決事件の拡大」について</p> <p>11 9月16日(水)午前10時に開会の第3回目の特別委員会の流れについて</p>
第4回	8月20日 13:15~14:29	<p>1 検討課題 6 - 2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>2 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>3 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>4 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>5 検討課題 2 8 「議会図書室の管理及び運営」について</p> <p>6 検討課題 「議決事件の拡大」について</p>
第5回	10月14日 13:00~15:40	<p>1 検討課題 6 - 2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>2 検討課題 2 8 「議会図書室の管理及び運営」について</p> <p>3 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」及び検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>5 委員会における勉強会等の位置付け及びあり方について</p> <p>6 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>7 議会改革特別委員会スケジュール(1~3月)について</p> <p>8 11月11日(水)午前10時に開会の第4回目の特別委員会の流れについて</p>
第6回	11月11日 13:00~14:56	<p>1 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>2 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」及び検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>3 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>4 検討課題 1 9 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p>

		<p>5 検討課題 20 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>6 11月11日(水)午前10時に開会の第4回目の特別委員会の流れについて</p>
第7回	12月11日 13:00~16:03	<p>1 検討課題 19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保について</p> <p>2 検討課題 20 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>3 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>5 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>6 検討課題 29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>7 12月23日(水)午前10時に開会の第5回目の特別委員会の流れについて</p>
第8回	12月23日 13:00~15:46	<p>1 協議の順序の変更について</p> <p>2 検討課題 19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保について</p> <p>3 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 20 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>5 検討課題 29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>6 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>7 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>8 検討課題 4 「議長及び副議長の所信表明」について</p> <p>9 検討課題 21 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について</p> <p>10 検討課題 23 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p> <p>11 検討課題 26 「研修の実施」について</p> <p>12 検討課題 27 「財政上の措置の要求」について</p> <p>13 1月22日(金)午前10時に開会の第6回目の特別委員会の流れについて</p>
第9回	令和3年 1月22日 13:00~16:36	<p>1 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>2 検討課題 19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>3 検討課題 20 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>4 検討課題 29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>5 検討課題 「議決事件の拡大」について</p>

		6 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 7 検討課題 4「議長及び副議長の所信表明」について 8 検討課題 2 1「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について 9 検討課題 2 3「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について 10 検討課題 2 6「研修の実施」について 11 検討課題 2 7「財政上の措置の要求」について 12 「地方議会評価モデル」ワークシートの作成について
第10回	2月24日 10:00～11:02	1 検討課題 2 3「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について 2 検討課題 2 7「財政上の措置の要求」について 3 検討課題 「議決事件の拡大」について 4 検討課題 2 9「政治倫理に関する規程の策定」について 5 検討課題 4「議長及び副議長の所信表明」について 6 検討課題 2 1「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について 7 検討課題 2 6「研修の実施」について 8 次回(3月16日(火)午後1時)開会の第8回目の特別委員会の流れについて
第11回	3月16日 9:59～10:59	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について 2 令和3年度「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討スケジュール(案)について 3 「令和2年度 議会改革特別委員会 活動報告(案)」について 4 本日午後1時開会の本委員会及び3月30日本会議終了後開会の本委員会の流れについて

#### (4) 特徴的な活動

##### ア 条例案等の提出

##### (ア) 墨田区議会傍聴規則及び墨田区議会委員会の傍聴取扱い要綱(一部改正)

令和2年11月11日の本委員会で決定した後、11月19日に議会運営委員会において決定され、議長決定を経て、同日公布された。

##### (イ) 墨田区議会委員会条例(一部改正)

令和3年2月9日に委員会提出議案として提出し、2月議会本会議(2月22日)において全会一致で可決され、同日公布された。

##### (ウ) 墨田区議会のパブリック・コメント手続に係る基準

令和3年2月9日の本委員会で決定した後、2月15日に議会運営委員会において決定された。

### 3 令和3年度（令和3年5月27日～令和4年5月27日）の取組

#### (1) 概要

「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」における次期（第19期）への引継事項である「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」のうち、優先度C2に区分された7課題、C1継続の3課題及びB継続の1課題について、調査・検討を行った。

#### (2) 委員構成

##### ア 特別委員会

委員長	加納 進（公明党）	委員	佐藤 篤（自民党）
副委員長	坂井 ユカコ（自民党）	委員	加藤 拓（自民党）
委員	藤崎 こうき（自民党）	委員	はねだ 福代（公明党）
委員	渋谷 ちしゅう（立憲墨）	委員	あべ きみこ（墨立憲） <sup>(注1)</sup>
委員	堀 よしあき（無所属）	委員	おおし 勝広（公明党）
委員	あさの 清美（共産党）	委員	はら つとむ（共産党）

(注1) 令和4年2月9日付け、あべきみこ委員の会派等は墨田民主クラブに変更

##### イ 運営協議会

委員長	加納 進（公明党）	委員	あさの 清美（共産党）
副委員長	坂井 ユカコ（自民党）	委員	加藤 拓（自民党）
委員	渋谷 ちしゅう（立憲墨）	委員	はねだ 福代（公明党）
委員	堀 よしあき（無所属）	委員	あべ きみこ（墨立憲） <sup>(注1)</sup>

(注1) 令和4年2月9日付け、あべきみこ委員の会派等は墨田民主クラブに変更

【凡例】（自民党）墨田区議会自由民主党  
 （共産党）日本共産党墨田区議会議員団  
 （墨立憲）墨田区議会立憲民主党  
 （公明党）墨田区議会公明党  
 （立憲墨）立憲民主党墨田区議団  
 （無所属）無所属

#### (3) 活動実績

##### ア 特別委員会

回数	開会日時等	調査事項
第1回	令和3年 5月27日 13:56～14:09	1 委員長の辞任許可について 2 委員長の互選について 3 副委員長の辞任許可について 4 副委員長の互選について
第2回	6月9日 16:01～16:07	1 令和3年度議会改革特別委員会運営方針について
第3回	7月20日 13:00～13:24	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況及び検討スケジュールについて 2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題 「議決事件の拡大」について

		<p>4 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>5 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>6 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」及び検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について</p> <p>7 議会改革特別委員会研修会の実施について</p>
研修会	8月31日 10:15~11:58	<p>【講師】早稲田大学マニフェスト研究所招へい研究員 中道俊之氏ほか</p> <p>【内容】評価結果の概要説明(公財)日本生産性本部が実施した墨田区議会に対する地方議会評価モデル事業の評価結果について)</p>
第4回	10月15日 13:00~14:28	<p>1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>2 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>3 検討課題 「オンライン会議」について</p> <p>4 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>5 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」及び検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について</p> <p>6 検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について</p> <p>7 検討課題 「文書質問」及び検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p>
第5回	12月23日 10:00~10:50	<p>1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>2 検討課題 「文書質問」について</p> <p>3 検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p> <p>4 検討課題 「審議会委員等への就任辞退」、検討課題 「議員定数のあり方」及び検討課題 「議員報酬のあり方」について</p>
第6回	令和4年 1月27日 13:00~14:18	<p>1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>2 検討課題 「文書質問」について</p> <p>3 検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p> <p>4 検討課題 「審議会委員等への就任辞退」について</p> <p>5 検討課題 「議員定数のあり方」について</p> <p>6 検討課題 「議員報酬のあり方」について</p>

第 7 回	3月16日 13:00～14:09	1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 3 検討課題 「議員定数のあり方」について 4 検討課題 「議員報酬のあり方」について 5 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について
第 8 回	3月30日 17:54～18:06	1 令和3年度議会改革特別委員会活動報告について

## イ 運営協議会

回数	開会日時等	調査事項
第 1 回	令和3年 6月16日 10:02～11:05	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況、令和3年度「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討スケジュール及び議会改革特別委員会日程表(令和3年5月～12月)(案)について 2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 3 検討課題 「議決事件の拡大」について 4 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 5 検討課題 「オンライン会議」について 6 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」及び 検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について 7 議会改革特別委員会研修会の実施について 8 第3回目の特別委員会について
第 2 回	7月20日 13:45～16:45	1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「議決事件の拡大」について 3 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について 4 検討課題 「オンライン会議」について 5 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について 6 検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について 7 議会改革特別委員会における研修会の実施について
第 3 回	8月19日 13:00～15:14	1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「議決事件の拡大」について

		<p>3 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>4 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について</p> <p>5 検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について</p> <p>6 検討課題 「文書質問」及び検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p>
第 4 回	9月16日 13:00～16:48	<p>1 ペーパーレスシステム「Side Books」体験会</p> <p>2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>3 検討課題 「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 「常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ」について</p> <p>5 検討課題 「決算審査結果の予算への反映」について</p> <p>6 検討課題 「文書質問」について</p> <p>7 検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p>
第 5 回	10月15日 10:00～12:04	<p>1 議会改革特別委員会日程表(令和4年1月～3月)(案)について</p> <p>2 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>3 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>4 検討課題 「文書質問」について</p> <p>5 第4回目の特別委員会について</p>
第 6 回	11月24日 13:00～14:36	<p>1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>2 検討課題 「文書質問」について</p> <p>3 検討課題 「本会議における委員会審査報告(報告者、質疑等)」について</p> <p>4 検討課題 「審議会委員等への就任辞退」、 検討課題 「議員定数のあり方」及び検討課題 「議員報酬のあり方」について</p> <p>5 委員間討議の振り返りについて</p> <p>6 第5回目の特別委員会について</p>
第 7 回	12月23日 15:11～17:00	<p>1 検討課題 29「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>2 検討課題 「タブレット端末の配布(ペーパーレス化)」について</p> <p>3 検討課題 「文書質問」について</p>

		4 検討課題 「本会議における委員会審査報告（報告者、質疑等）」について 5 検討課題 「審議会委員等への就任辞退」について 6 検討課題 「議員定数のあり方」について 7 検討課題 「議員報酬のあり方」について
第 8 回	令和 4 年 1 月 1 9 日 13:01 ~ 13:51	1 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「審議会委員等への就任辞退」について 3 検討課題 「議員定数のあり方」について 4 検討課題 「議員報酬のあり方」について 5 第 6 回目の特別委員会について
第 9 回	2 月 2 8 日 13:00 ~ 13:45	1 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 検討課題 「議員定数のあり方」について 4 検討課題 「議員報酬のあり方」について
第 1 0 回	3 月 1 6 日 10:00 ~ 10:35	1 検討課題 2 9 「政治倫理に関する規程の策定」について 2 検討課題 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 3 「令和 3 年度 議会改革特別委員会 活動報告（案）」について 4 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について 5 令和 4 年度「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討スケジュールについて 6 第 7 回目及び第 8 回目の特別委員会について

#### ( 4 ) 特徴的な活動

##### ア 条例案の提出等

##### (ア) 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例

令和 4 年 3 月 1 6 日開会の本委員会において、委員会提出議案として提出することを決定し、同日、委員長から議長へ提出した。

##### (イ) 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例施行規程

令和 4 年 3 月 1 6 日開会の本委員会で施行規定（案）を決定し、墨田区議会議員の政治倫理に関する条例の施行にあわせて公布するよう、委員長から議長へ申し送った。

#### イ 議会のパブリック・コメントの実施

墨田区議会議員の政治倫理に関する条例（素案）について、令和4年2月1日から28日までの間、墨田区議会のパブリック・コメント手続に係る基準にのっとり、意見公募を実施した。

#### ウ 委員会における研修会の開催

早稲田大学マニフェスト研究所招へい研究員 中道俊之氏ほか2人を講師として招き、(公財)日本生産性本部が実施した墨田区議会に対する地方議会評価モデル事業の評価結果の概要説明、チーム議会を実現する議会マネジメント及び組織運営の観点から見た議会改革のポイントについて講義を受けた後、意見交換を行った。

#### 4 令和4年度（令和4年5月27日～令和5年4月28日）の取組

##### （1）概要

令和4年度は、墨田区議会基本条例の制定（令和元年5月1日施行）以降、条例に規定した様々な取組について具体的な運用方法を検討し実現してきたことを踏まえ、残された課題の検討を進めるとともに、議会改革の一つの到達点である議会PDCAサイクルの構築に向けた重要な一歩である「条例の見直し」を行った。また、これに伴い、令和4年度2月定例議会最終日に墨田区議会基本条例の一部改正案を提出するとともに、同条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表を行った。

##### （2）委員構成

###### ア 特別委員会

委員長	加納 進（公明党）	委員	佐藤 篤（自民党）
副委員長	としま 剛（共産党）	委員	しもむら 緑（自民党）
委員	坂井 ひであき（自民党）	委員	加藤 拓（自民党）
委員	坂井 ユカコ（自民党）	委員	はねだ 福代（公明党）
委員	堀 よしあき（無所属）	委員	とも 宣子（公明党）
委員	あさの 清美（共産党） <sup>(注1)</sup>	委員	大瀬 康介（墨田オ）

（注1）令和4年12月12日付け、あさの清美委員の会派等は革新すみだに変更

###### イ 運営協議会

委員長	加納 進（公明党）	委員	佐藤 篤（自民党）
副委員長	としま 剛（共産党）	委員	はねだ 福代（公明党）
委員	堀 よしあき（無所属）	委員	大瀬 康介（墨田オ）
委員	あさの 清美（共産党） <sup>(注1)</sup>		

（注1）令和4年12月12日付け、あさの清美委員の会派等は革新すみだに変更

【凡例】（自民党）墨田区議会自由民主党                      （公明党）墨田区議会公明党  
 （共産党）日本共産党墨田区議会議員団                      （墨田オ）墨田オンブズマン  
 （無所属）無所属

##### （3）活動実績

###### ア 特別委員会

回数	開会日時等	調査事項
第1回	令和4年 5月27日 13:51～13:53	1 副委員長の辞任許可について 2 副委員長の互選について
第2回	6月15日 17:16～17:21	1 令和4年度議会改革特別委員会運営方針について
第3回	7月12日 11:00～11:11	1 検討課題 32 「見直し手続」について 2 管外行政調査について

第 4 回	9月15日 11:30～11:32	1 管外行政調査について
第 5 回	10月18日 10:00～11:03	1 墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について 2 ペーパーレス化の検証について
第 6 回	令和5年 1月23日 13:00～14:31	1 墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について 2 墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について 3 ペーパーレス化の検証について
第 7 回	3月16日 13:00～13:28	1 令和4年度(第19期)墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について 2 墨田区議会基本条例の一部を改正する条例について 3 ペーパーレス化の検証について 4 議会改革に関する報告書について 5 議会改革特別委員会調査報告書について

#### イ 運営協議会

回数	開会日時等	調査事項
第 1 回	令和4年 6月27日 10:00～10:29	1 議会改革特別委員会に関する申合せについて 2 検討課題 32 「見直し手続」について 3 議会改革特別委員会日程表(令和4年5月～12月)(案)について 4 第3回目の特別委員会について
第 2 回	8月30日 13:00～14:25	1 墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について 2 ペーパーレス化の検討課題について 3 管外行政調査について
第 3 回	9月15日 9:58～11:21	1 墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について 2 ペーパーレス化の検証について 3 管外行政調査について 4 第4回目及び第5回目の特別委員会について
第 4 回	10月18日 12:58～14:51	1 墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について 2 墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について 3 ペーパーレス化の検証について
第 5 回	12月19日 13:02～14:24	1 議会改革特別委員会運営協議会委員の取扱いについて 2 墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及

		び論点について 3 墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について 4 ペーパーレス化の検証について 5 議会改革特別委員会日程表(令和5年1月~3月)(案)について
第6回	令和5年 1月23日 14:50~15:19	1 令和4年度(第19期)墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について 2 条例、規則等の制定改廃について 3 「(仮称)議会改革に関する報告書」の作成について 4 ペーパーレス化の検証について
第7回	2月17日 10:00~10:30	1 「(仮称)議会改革に関する報告書」について 2 今後の委員会運営について 3 ペーパーレス化の検証について
第8回	3月16日 9:58~10:13	1 議会改革に関する報告書について 2 墨田区議会基本条例の一部を改正する条例について 3 議会改革特別委員会調査報告書について 4 第7回の特別委員会について

#### (4) 特徴的な活動

##### ア 行政調査の実施

議会改革の取組に関する調査・検討の参考に資するため、令和4年10月16日(木)神奈川県横須賀市議会「未来への羅針盤2023」について行政調査を実施した。

##### イ 「条例の見直し」の実施

令和4年度は第19期の最終年度に当たることから、墨田区議会基本条例第30条の規定により「条例の見直し」を実施した。また、これに伴い、令和4年度2月定例議会最終日に墨田区議会基本条例の一部改正案を提出するとともに、同条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表を行った。

## 令和4年度（第19期）墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容

### 1 趣旨

墨田区議会基本条例第30条の規定により、議会改革特別委員会において見直し手続の方法を定め、同条例の目的の達成状況について検証を行った結果、墨田区議会基本条例の条文、逐条解説及び同条例の運用に係る検討結果の一部について改める必要があると認められたため、適切な措置を講ずるとともに、その検証結果及び措置内容を公表する。

### 2 見直し手続の方法

#### (1) 令和4年度議会改革特別委員会における検討方法

今期中における運用実績等を踏まえ、墨田区議会基本条例の条文、逐条解説及び同条例の運用に係る検討課題の検討結果（条文に関連しないものを含む。）について、見直し及びその他関係例規等の制定改廃の必要性を検討する。その際、過去の協議結果を尊重し、現時点で運用実績がない、又は状況に変化がない事項等については、原則として現状を維持するものとする。また、一事不再議の原則から、過去に議論し、一定の結論が出ている事項については、同じ議論を繰り返さないよう努めることとする。

#### (2) 条例、規則等の制定改廃

検討の結果、条例又は会議規則について制定改廃の必要がある場合は、令和4年度定例会2月議会に、委員会提出議案として議案を提出する。ただし、傍聴規則、要綱等の制定改廃については、随時行うこととする。

#### (3) 検証結果及び措置内容の公表

墨田区議会基本条例第30条の規定による検証結果及び措置内容の公表については、令和4年度定例会2月議会最終本会議において、委員長報告として行うこととし、併せて議会ホームページにその内容を掲載することとする。

### 3 見直しに係る検討経過

#### 【令和4年】

6月27日（月） 運営協議会	・検討課題 32 「見直し手続」について（協議）
7月12日（火） 特別委員会	・検討課題 32 「見直し手続」について（決定）
8月30日（火） 運営協議会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について（協議1回目）
9月15日（木） 運営協議会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について（協議2回目）

10月18日(火) 特別委員会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について(決定)
10月18日(火) 運営協議会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について(協議1回目) ・墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について(協議1回目)
12月19日(月) 運営協議会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について(協議2回目) ・墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について(協議2回目)

【令和5年】

1月23日(月) 特別委員会	・墨田区議会基本条例の見直しにおける課題及び論点について(決定) ・墨田区議会基本条例と会議規則・委員会条例との整理について(決定)
1月23日(月) 運営協議会	・令和4年度墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について(協議1回目) ・条例、規則等の制定改廃について(協議1回目)
2月17日(金) 運営協議会	・令和4年度墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について(協議2回目) ・条例、規則等の制定改廃について(協議2回目)
3月16日(木) 特別委員会	・令和4年度墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検証結果及び措置内容の公表について(決定) ・条例、規則等の制定改廃について(決定)

4 議論すべき課題及び論点として採用した事項

課題・論点1	議会基本条例第12条の表現の見直しについて
課題・論点2	議会基本条例逐条解説(前文)の表現の見直しについて
課題・論点3	議長及び副議長選挙における立候補制の導入について 議長及び副議長の所信表明について
課題・論点4	本会議場傍聴席に関する検討事項について
課題・論点5	議事堂以外での委員会開会・区民等との意見交換会等について
課題・論点6	政策会議について 議会における意見交換会について
課題・論点7	特別委員会活動報告書に対する議論の機会について
課題・論点8	広報委員会について
課題・論点9	区長等の反問・反論について

協議の結果、今回の見直し協議の課題・論点としては採用しなかった事項（既に結論が出ている事項及び他の会議体等において適切な時期に協議すべき事項として取りまとめたもの）

#### ア 一般質問における再質問の範囲について

再質問は会議規則及び申合せにおいて規定されているものであり、その在り方については議会運営委員会等で協議することが望ましいことから、議会基本条例の見直し手続に係る課題・論点としては不採用とする。

#### イ 本会議及び委員会の映像配信に係る著作権の取扱いについて

映像配信データの使用については、令和2年2月4日の各派交渉会で一定のルール付けがされており、現時点でもある程度自由に使用できるようになっていることから、現状どおりの取扱いとする。

#### ウ 見直し手続について

傍聴規則、議会に関する要綱等の制定改廃については議長決定で行うことができるため、必要に応じて随時行うことが望ましいことから、現状どおりの取扱いとする。

#### エ 議長及び副議長の任期について

議長及び副議長の任期は地方自治法で定められており、これを1年2年と規定することは法の趣旨に反する。あくまでも会派内の取決め、または申合せにとどまる内容であることから、議会基本条例の見直し手続に係る課題・論点としては不採用とする。

#### オ 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例について

本条例の制定に当たっては様々な検証・議論がなされており、現在のところ運用上特に大きな課題等は見当たらないため、現状どおりの取扱いとする。

#### カ 議員選出監査委員制度の在り方の検討について

議会基本条例の見直しに当たっての課題・論点としては不採用とするが、地方自治法改正の趣旨を踏まえ、議会として開かれた場での協議が必要であると考えことから、今後、機会を捉え、本委員会において協議を行うこととする。

### 5 検証結果及び措置内容

課題・論点 1	議会基本条例第12条の表現の見直しについて
---------	-----------------------

議会基本条例第12条第1項を、次のとおり改める。

〔改正前〕

議会は、本会議及び委員会を開くときは、傍聴者が審議、審査及び調査の内容をできる限り容易に理解することができるよう、議案及び会議資料の提供、供覧その他の必要な措置を講じなければならない。

〔改正後〕

議会は、本会議及び委員会を開くときは、審議、審査及び調査の内容について、傍聴者の理解に資するため、議案及び会議資料の提供、供覧その他の必要な措置を講じなければならない。

課題・論点 2	議会基本条例逐条解説（前文）の表現の見直しについて
---------	---------------------------

（１）議会基本条例逐条解説（前文）中、「議事機関」に関する用語解説を、次のとおり改める。

〔改正前〕

地方自治体の運営全般にわたっての方針を決定する機関であるということができません。

〔改正後〕

地方自治体の運営全般にわたっての方針を決定する機関であるといえます。

（２）議会基本条例逐条解説（前文）内の用語解説に、次の文章を追加する。

〔追加する文章〕

権能

権能とは、権利を主張し行使できる能力のことです。議会は条例の制定、改廃、予算の議決や決算認定などの権能を持ち、首長は自治体を統括、代表し、議会への議案提出、予算の調査や執行などの権能を持っています。両者はその権能を行使し、区民等の福祉の増進を図ります。

課題・論点 3	議長及び副議長選挙における立候補制の導入について 議長及び副議長の所信表明について
---------	----------------------------------------------

（１）議会基本条例第 10 条を、次のとおり改める。

〔改正前〕

議長及び副議長は、就任に当たり本会議で所信表明を行うことができる。

〔改正後〕

議長及び副議長は、就任に当たり本会議で所信表明を行うものとする。

（２）議長及び副議長選挙における立候補制の導入については、引き続き調査・検討を行うよう、第 20 期墨田区議会（以下「来期」という。）へ申し送る。

課題・論点 4	本会議場傍聴席に関する検討事項について
---------	---------------------

「議会バリアフリー」の観点から、傍聴席に限らず、議会と区民等との間にある制度、情報、意識といったあらゆる障壁を取り除いていくための多角的な調査・検討を行うよう、来期へ申し送る。

課題・論点 5	議事堂以外での委員会開会・区民等との意見交換会等について 本委員会として、当該制度の積極的な実施を、議長を通じて各委員長へ申し入れる。
---------	------------------------------------------------------------------------

課題・論点 6	政策会議について 議会における意見交換会について
---------	-----------------------------

政策会議については廃止又は他の会議体への統合も視野に入れ、議会における意見交換会等も含め、改めてその在り方から見直しを行うよう、来期へ申し送る。

課題・論点 7	特別委員会活動報告書に対する議論の機会について
---------	-------------------------

議会基本条例の運用に係る検討課題 12「特別委員会の見直し」検討結果中、2(1)に次の文章を加える。

〔追加する文章〕

なお、活動状況を取りまとめるに当たっては、あらかじめ当該委員会において協議を行うこととする。

課題・論点 8	広報委員会について
---------	-----------

本委員会として、来期、委員構成の見直し及び議会だよりの改善を行うよう、区議会広報委員会へ申し送る。

課題・論点 9	区長等の反問・反論について
---------	---------------

現行の運用方法にのっとり、適切に反問・反論を行うよう、区側に申し入れる。

以 上

## 次期（第20期）への引継事項

議会改革特別委員会（第19期）では、主に前期（第18期）からの引継事項である「政務活動費横領事件に関する調査特別委員会調査報告書」における検討課題、及び墨田区議会基本条例の運用に係わる検討課題について検討・決定をしてきたが、更に時間を掛けて詳細な検討が必要である等の理由から、次期において引き続き検討することとした課題等について、その内容等を次のとおり引継事項としてまとめることとした。

なお、本引継事項は、今期の議会改革特別委員会における協議結果を取りまとめたものであり、次期における検討の時期や方法、その結果等を拘束するものではない。

### 1 議会運営に関すること

#### （1）議長及び副議長選挙における立候補制の導入について

議長及び副議長選挙は互選であることを規定する地方自治法第103条及びその手続を規定する同法第118条との兼合い、また議長及び副議長選挙において立候補制を導入することのメリット・デメリットについて詳細な検証を行い、制度導入の是非について検討すること。

#### （2）政策会議について

令和4年10月に当委員会が実施した神奈川県横須賀市議会の視察内容等を改めて精査し、政策会議については廃止又は議会運営委員会等の会議体への統合も視野に入れ、その在り方を検討すること。その際、墨田区議会基本条例第20条を根拠とする議会における意見交換会等の実施方法等も併せて検討すること。

#### （3）議員選出監査委員制度について

平成29年6月の地方自治法改正の趣旨を踏まえ、議会として開かれた場での協議が必要であると考えことから、令和5年1月に議会運営委員会が視察を実施した兵庫県西脇市議会「議員選出監査委員制度の活用及びその在り方の検証」の内容等を改めて精査し、同制度の在り方の検証を行うこと。

#### （4）オンラインによる一般質問等について

令和5年2月7日付けの総務省通知において、「出席が困難な事情により議場にいない欠席議員がオンラインによる方法で質問をすることは差し支えない」との見解が示されたことを受け、オンラインによる一般質問の具体的な実施方法等について検証を行うこと。また、条例、会議規則等の規定整備（会議規則第2条に規定する欠席事由の拡充・明確化等を含む。）及び委員会のオンライン出席との整合など、関連する課題についても併せて検討を行うこと。

## 2 議会広報に関すること

### (1) 広報委員会について

区議会の広報の在り方について幅広い視点から議論を行うため、委員構成の見直しを検討すること。また、区議会だよりについて、区民にとって読みやすい・理解しやすいものとしていくため、民間活力の活用等も視野に入れた、紙面の改善について検討すること。

## 3 議会改革に関すること

### (1) 議会改革PDCAサイクル及び政策形成サイクルについて

墨田区議会基本条例第30条の規定による「条例の見直し」を踏まえた議会改革PDCAサイクルの構築について検討すること。また、政策会議、区議会広報委員会での協議の内容、区民等との意見交換会等における意見を十分に反映し得る政策形成サイクルの構築について検討すること。

### (2) 議会バリアフリーの推進について

「議会バリアフリー」の観点から、議会と区民等との間にある制度、情報、意識といったあらゆる障壁を取り除いていくため、多角的な調査・検討を行うこと。また、当面の課題として、本会議場のバリアフリー化、登庁ランプのデジタルサイネージ化について調査・検討を行うこと。

### (3) ペーパーレス化について

別紙「令和5年度区議会ペーパーレス化に関する方針等について」(令和5年3月16日議会改革特別委員会決定)のとおり

## 4 次期(第20期)における検討組織等に関する考察

議会改革に関する課題の検討結果3.2「見直し手続(開かれた委員会の場での協議)」において、各期の最終年度(4年目)においては、議会改革特別委員会を設置(必置)し、本報告書を基に条例及びその運用について見直し・検証を行うこととしている。

したがって、令和5~7年度の3年間については、議会改革特別委員会を設置せず、一例として、上記1については各派交渉会及び議会運営委員会、2については広報委員会において検討するものとし、令和8年度に設置する議会改革特別委員会において、見直し手続と併せて3(1)について検討するといったことも可能である。

ただし、3(2)及び(3)については、議会バリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進、更にはDXの推進等につながる大きな概念として捉えることができることから、令和5年度においても、議会改革等について議論を行うことができる特別委員会を設置し、引き続き調査・検討をしていくことがより望ましいと考える。

令和5年3月16日  
議会改革特別委員会決定

## 令和5年度区議会ペーパーレス化に関する方針等について

### 令和5年度区議会ペーパーレス化に関する方針

- 1 本会議・委員会等で使用する資料については、原則として、紙資料は配布せず、一層のペーパーレス化を推進する。
- 2 紙資料がない状況でも議事運営を円滑に行うことができるよう、議員は区議会ペーパーレスシステム操作の習熟に努めることとし、区議会事務局は必要な支援を行う。
- 3 理事者からの依頼等により議員控室の机上に配布している全議員あての各種資料についても、可能な限り、ペーパーレス化を図る。
- 4 区議会におけるペーパーレス化の推進のため、上記方針に基づく対応について、理事者に協力を求める。
- 5 ペーパーレス化にとどまらず、区議会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)について、調査・検討を行う。

### 令和5年度の基本的な取組等

- 1 共通事項
  - (1) 会議における電子資料の閲覧
    - ア 本会議・委員会等の会議においては、各自で用意したタブレット端末やノートパソコン等を使用して、原則、電子資料を閲覧する。  
なお、タブレット端末等の使用に当たっては、別添「本会議及び委員会等におけるタブレット端末等の使用について」(令和4年3月29日議会運営委員会決定)を遵守する。
    - イ 本会議・委員会等の会議資料は、紙資料を配布しない。  
ただし、当初予算書、決算書及び予算の執行実績報告書については、希望制により紙資料を配布する。  
なお、紙資料が必要な場合は、区議会ペーパーレスシステム等により各自で印刷する。
  - (2) 区議会ペーパーレスシステム
    - ア 議員が電子資料を閲覧するために使用する区議会ペーパーレスシステムは、令和4年度に引き続き、「SideBooks」を使用する。(理事者は別のシステムを使用)
    - イ SideBooksの円滑な運用のため、操作講習会を実施するとともに、操作マニュアルを整備する。
  - (3) 電子資料の取扱い  
本会議及び委員会以外の非公式な会議における資料や情報提供として配布する資料については、内部文書等が含まれる可能性があるため、取扱いには十分注意する。
- 2 SideBooksの基本的な運用方法
  - (1) SideBooksを使用する会議
    - ア 地方自治法に規定された会議

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

イ 地方自治法に規定されていない会議

各派交渉会（各派協議会）、広報委員会、各派代表者会、全員協議会、政策会議、議会基本条例に基づく研修会・意見交換会等、各委員会に設置される運営協議会・勉強会等、経理責任者会議、議員連盟役員会・総会等

(2) Side Booksに保管する資料

ア 上記2(1)の会議で使用する資料

イ 区議会（事務局）で作成し全議員に配布しており、かつ区議会ホームページに掲載していない資料（例：議員名簿、議会資料、図書目録）

ウ 会派等からSide Booksへの保管依頼があった資料については、議長と協議の上、保管することができるものとする。

ただし、原則として、次の資料は対象外とする。

- ・区ホームページ又は区議会ホームページで公開されている資料
- ・特定の会派又は個人で使用する資料

エ 理事者からの依頼等により全議員あてに配布する各種資料（一部の議員に配布する資料や電子資料での配布が困難な場合を除く。）

（注）次の資料等については、当面の間、対象外として取り扱う。

正副議長及び正副委員長等の打合せ資料、正副議長及び正副委員長等の次第、区内施設調査及び管外行政調査等の議事堂外で使用する資料

(3) Side Booksへの資料の保管方法

資料を1件ずつPDFファイルに変換して保管する。

(4) Side Booksへの資料の保管時期

令和4年度と同様の取扱いとする。

なお、主な資料の保管時期は、次のとおりである。

会議	配布時期
本会議	【議案】本会議第1日目の7日前（閉庁日含む。）の議会運営委員会終了後 追加提出議案については、提案説明を行った議会運営委員会終了後に配布
常任委員会	委員会当日の7日前（閉庁日含む。）
特別委員会	
議会運営委員会	委員会当日
各派交渉会	会議当日

予算・決算特別委員会の要求資料については、同委員会の申合せに基づき取り扱う。

(5) 資料の保管連絡

ア 会議資料

上記2(4)の定例的に保管する資料並びに各派交渉会及び議会運営委員会等の会議

当日に保管する資料については、メールによる周知は行わない。

また、本会議・委員会等の会議途中に配布される資料については、当該会議において議長、委員長等が宣告するため、メールによる周知は行わない。

ただし、追加や差替え等により資料を保管する場合は、当該資料を保管した後、メールにより周知する。

イ 事務局作成資料及び会派等からの依頼資料

当該資料を保管した後、メールにより周知する。

ウ 理事者からの依頼等により全議員あてに配布する資料

日ごとに作成する保管フォルダ(例：〇月 日分)を、各自で定期的(毎日)にチェックすることとし、メールによる周知は行わない。

ただし、至急、全議員の確認が必要な資料等を保管する場合は、当該資料を保管した後、メールにより周知する。

(注)新たに保管するファイル(フォルダ)には、最近保管されたものであることを認識しやすくするため「新着マーク」を表示する。(表示期間：更新日から原則3日間)

(6) 資料の修正等

資料に修正があった場合には、当該資料を修正後のファイルに差し替えた後、メールで周知する。

また、資料の追加、削除があった場合には、当該資料の保管・削除をした後、メールで周知する。

(7) 資料の保存年限

ア 会議資料、事務局作成資料及び会派等からの依頼資料

原則として、4年間(当該年度は含まない。)とする。

イ 理事者からの依頼等により全議員あてに配布する資料

原則として、1年間(当該年度は含まない。)とする。

(注)保存年限を超えて保管が必要な資料がある場合は、適宜、各自で記録媒体に保管すること。なお、区議会ペーパーレスシステムのデータ保存容量や使用するシステムの変更により、保存年限を見直す場合がある。

3 その他

(1) 区議会におけるDXの一環として、議員登庁表示等のデジタルサイネージ化を検討する。

(2) 令和5年度における区議会ペーパーレス化の実績を踏まえ、令和6年度以降の対応については、然るべき場において、改めて検討する。

(3) 本方針等については、次期への引継事項として取り扱うこととする。

ただし、内容については、次期における運用等を拘束するものではなく、必要に応じて、適宜見直しを図る。

〔令和4年3月29日〕  
議会運営委員会決定

## 本会議及び委員会等におけるタブレット端末等の使用について

### 1 趣旨

ペーパーレス会議システムの導入により更なる効率的な議会運営を目指すとともに、審議、審査及び調査において積極的に情報を活用し議事機関としての機能強化を図るため、本会議及び委員会等においてタブレット端末等を使用する。

### 2 使用を認める機器

タブレット型端末・ノートパソコン・スマートフォン・電子辞書

### 3 使用を認める本会議・委員会等

#### (1) 使用を認める本会議・委員会等

本会議、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会（予算・決算特別委員会含む。）、各派交渉会・広報委員会等

#### (2) 使用を認める場所

##### ア 本会議場

(ア) 議員／議席・演壇

(イ) 理事者／理事者席・演壇

##### イ 委員会室等

(ア) 委員／委員席・発言席

(イ) 傍聴議員／議員傍聴席

(ウ) 理事者／理事者席・発言席

### 4 用途

次の用途の場合に限り使用を認める。

- (1) 本会議・委員会等における審議、審査及び調査に必要な資料等の閲覧
- (2) 本会議・委員会等における審議、審査及び調査に必要な情報収集のための検索
- (3) 本会議・委員会等における質疑等の速記録

### 5 留意点

- (1) 通話機能、情報発信機能、録音機能及び録画機能は使用しない。
- (2) 使用に際しては、議事の妨げとならないように、操作音（電子音）が出ないようにする。  
なお、ノートパソコン等のキーボードを使用する場合は、周囲に配慮して入力すること。
- (3) 議事の妨げになると議長又は委員長等が認めた場合は、議長又は委員長等は使用を中止させることができる。
- (4) 電源（コンセント）は特定の場所しかないので、バッテリーにより使用することとし、当該バッテリーへの充電は、事前に各自で行うこと。

### 6 その他

- (1) 本会議場、委員会室及び各派交渉会室におけるウェブ閲覧等のインターネット通信については、原則、議員は区が整備したWi-Fi（接続に必要なネットワークID及びパスワードは別途通知）を使用する。  
なお、各自で管理するインターネット通信機器等の使用も可とする。
- (2) 今回のタブレット端末等の使用に当たり、会議規則・委員会条例の改正は行わない。  
また、前記「4 用途」については、第19期申合せに改正前の内容が規定されているが、その改正については、他の申合せ事項に改正の必要が生じた際に併せて行うこととする。